会社情報（変更項目1.2.3.6）を変更する場合

変更届 兼 確認書

株式会社九州リースサービス御中

記入日
西暦　　年　　月　　日

※注意
・変更後の内容で記入
・個人の場合は自署

住　所　契約者住所
氏　名　契約者名
（社判でも可）

実印（基本契約の契約印）

1．下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

変更項目 **（該当項目に○）**	**①代表者　4．電子署名権限者 … 変更内容は第３項に記載** **②商　号　5．電子契約担当者 … 変更内容は第３項に記載** **③住　所　⑥印鑑（実印）　7．その他（　　）**
変更前	変更**前**の情報を記入（印鑑を変更する場合は捺印）
変更後	変更**後**の情報を記入（印鑑を変更する場合は捺印）

2．添付書類　1．印鑑証明書　2．履歴事項全部証明書　3．その他（　　）
※○で囲んだ書類を添付下さい（印鑑証明書・履歴事項全部証明書は発行後3か月以内のものをご準備下さい）

必要に応じて、以下の書類を添付ください。

変更事項	必要書類
代表者	印鑑証明書、履歴事項全部証明書
商号	印鑑証明書、履歴事項全部証明書
住所	印鑑証明書、履歴事項全部証明書
印鑑（実印）	印鑑証明書
その他	お問い合わせください。

※ご確認のうえ☑チェックを入れて下さい（代表者、電子署名権限者、電子契約担当者の変更がある場合）

☑ **弊社(変更後の電子署名権限者を含む)は、本契約の内容について、以下の事項を確認しています。**

- 本契約締結時に届け出た電子署名権限者等に変更がある
 メールアドレス宛に本登録依頼メールが送信され、当該
 セスコードを登録することで、登録を行った本人のみが
- 登録時に設定したアクセスコードは、漏洩等ないよう厳
- 電子契約サービスを利用する端末・回線等の準備や管理
- この確認書提出日現在、電子契約サービスを利用する端
 ものが推奨されていること。
 ・OS：Windows10／Windows11　ソフトウェア：Microsoft Edge , Google Chrome
 ・OS：Mac OS　Big Sur以降　　ソフトウェア：Safari , Google Chrome
- 電子契約担当者が登録された場合で、電子契約担当者の不在等による電子署名の遅延が発生するときは、株式会社九州リースサービスに対して速やかに連絡をし、契約締結に遅延が発生しないように努める必要があること。
- 電子署名権限者等メールアドレス等に変更がある場合は、株式会社九州リースサービスに対して速やかに通知し変更の手続きを行う必要があること。
- 電子署名権限者が登録したアクセスコードを用いて電子署名が付された電子契約は、電子署名権限者の意思により電子署名されたものとみなされること。

☑ **弊社(変更後の電子署名権限者等を含む)は、上記各事項のほか、本契約の規定(裏面参照)について交付を受け、その内容について理解し、同意します。**

基本契約の締結日

3．弊社と貴社との間で締結した○○○○年○○月○○日付電子契約に関する基本契約(以降の変更を含む。以下「本契約」といいます)にて届け出た電子署名権限者および電子契約担当者の変更について
※いずれかに☑チェックをいれて下さい

☑ **変更無**

☐ **変更有**：電子署名権限者等を以下の通り変更したので、本契約第５条に基づき届け出ます。

（電子署名権限者　□変更有　□変更無）※該当項目に☑　変更無の場合は変更後の記入不要

現在の登録状況	フリガナ	
	氏　名	
変更後	フリガナ	
	氏　名	
	メールアドレス	
	所属部署　役職	

電子署名権限者、電子署名担当者に変更が無い場合は記入不要

（電子契約担当者１　□変更有　□変更無）※該当項目に☑　変更無の場合は変更後の記入不要

現在の登録状況	フリガナ	
	氏　名	
変更後	フリガナ	
	氏　名	
	メールアドレス	
	所属部署　役職	

電子署名権限者、電子署名担当者に変更が無い場合は記入不要

（電子契約担当者２　□変更有　□変更無）※該当項目に☑　変更無の場合は変更後の記入不要

現在の登録状況	フリガナ	
	氏　名	
変更後	フリガナ	
	氏　名	
	メールアドレス	
	所属部署　役職	

電子署名権限者、電子署名担当者に変更が無い場合は記入不要

（リース会社使用欄）

担当部店	届出受付日		年　月　日	
	データ変更日		年　月　日	
	顧客コード		No.	
	データ変更	実施者	取引時確認※	確認者
	要・不要		要・不要	

※取引時確認を要する変更の場合は、別途、取引時確認報告書提出のこと

部店名	所属長	役席	担当
（備考欄）	事務部確認		

（2024年1月制定）

電子署名権限者、電子契約担当者（変更項目４.５）を変更する場合

変更届 兼 確認書

株式会社九州リースサービス御中

記入日
西暦　　年　　月　　日

※注意
・変更後の内容で記入
・個人の場合は自署

住　所　契約者住所
氏　名　契約者名
（社判でも可）

実印
（基本契約の契約印）

１．下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

変更項目 **（該当項目に〇）**	**１．代表者　④．電子署名権限者 … 変更内容は第３項に記載** **２．商　号　⑤．電子契約担当者 … 変更内容は第３項に記載** **３．住　所　６．印鑑（実印）　７．その他（　　）**
変更前	電子署名権限者、電子署名担当者のみの変更の場合は記入不要
変更後	

２．添付書類　~~１．印鑑証明書　２．履歴事項全部証明書　３．その他（　　）~~
※〇で囲んだ書類を添付下さい（印鑑証明書・履歴事項全部証明書は発行後3か月以内のものをご準備下さい）

※ご確認のうえ☑チェックを入れて下さい（代表者、電子署名権限者、電子契約担当者の変更がある場合）

☑ **弊社(変更後の電子署名権限者を含む)は、本契約の内容について、以下の事項を確認しています。**

- 本契約締結時に届け出た電子署名権限者等に変更がある場合、第３項に記載された変更後のメールアドレス宛に本登録依頼メールが送信され、当該メール本文に記載されるURLよりアクセスコードを登録することで、登録を行った本人のみが電子契約サービスを利用できること。
- 登録時に設定したアクセスコードは、漏洩等ないよう厳重に管理される必要があること。
- 電子契約サービスを利用する端末・回線等の準備や管理は、自社にて行う必要があること。
- この確認書提出日現在、電子契約サービスを利用する端末のOSおよびソフトウェアは、下記のものが推奨されていること。
 ・OS：Windows10／Windows11　ソフトウェア：Microsoft Edge , Google Chrome
 ・OS：Mac OS　Big Sur以降　　ソフトウェア：Safari , Google Chrome
- 電子契約担当者が登録された場合で、電子契約担当者の不在等による電子署名の遅延が発生するときは、株式会社九州リースサービスに対して速やかに連絡をし、契約締結に遅延が発生しないように努める必要があること。
- 電子署名権限者等メールアドレス等に変更がある場合は、株式会社九州リースサービスに対して速やかに通知し変更の手続きを行う必要があること。
- 電子署名権限者が登録したアクセスコードを用いて電子署名が付された電子契約は、電子署名権限者の意思により電子署名されたものとみなされること。

☑ **弊社(変更後の電子署名権限者等を含む)は、上記各事項のほか、本契約の規定(裏面参照)について交付を受け、その内容について理解し、同意します。**

基本契約の締結日
３．弊社と貴社との間で締結した〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付電子契約に関する基本契約(以降の変更を含む。以下「本契約」といいます)にて届け出た電子署名権限者および電子契約担当者の変更について
※いずれかに☑チェックをいれて下さい

☐ **変更無**

☑ **変更有**：電子署名権限者等を以下の通り変更したので、本契約第５条に基づき届け出ます。

（電子署名権限者　☑変更有　☐変更無）※該当項目に☑　変更無の場合は変更後の記入不要

現在の登録状況	フリガナ	キュウシュウ　タロウ
	氏　名	九州　太郎
変更後	フリガナ	キュウシュウ　イチロウ
	氏　名	九州　一郎
	メールアドレス	ichiro@k-l-s.co.jp
	所属部署　役職	〇〇事業部　部長

変更前の情報を記入
変更後の情報を記入

（電子契約担当者１　☑変更有　☐変更無）※該当項目に☑　変更無の場合は変更後の記入不要

現在の登録状況	フリガナ	キュウシュウ　ジロウ
	氏　名	九州　次郎
変更後	フリガナ	キュウシュウ　サンタ
	氏　名	九州　三太
	メールアドレス	santa@k-l-s.co.jp
	所属部署　役職	〇〇事業部　主任

変更前の情報を記入
変更後の情報を記入

（電子契約担当者２　☐変更有　☑変更無）※該当項目に☑　変更無の場合は変更後の記入不要

現在の登録状況	フリガナ	キュウシュウ　ヨンタ
	氏　名	九州　四太
変更後	フリガナ	
	氏　名	
	メールアドレス	
	所属部署　役職	

変更前の情報を記入
変更無の場合は記入不要

（リース会社使用欄）

担当部店				
届出受付日	年　月　日			
データ変更日	年　月　日			
顧客コード	No.			
データ変更	実施者	取引時確認※	確認者	
要・不要		要・不要		

※取引時確認を要する変更の場合は、別途、取引時確認報告書提出のこと

部店名	所属長	役席	担当
（備考欄）	事務部確認		

（2024年1月制定）